

## 監査結果公表第27-16号

### 定期監査の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第199条第12項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成28年3月2日

八尾市監査委員	田 中 清
同	八 百 康 子
同	小 湊 雅 子
同	土井田 隆 行
同	吉 村 和三治

### 記

#### 1 措置の通知

- 平成22年度定期監査（教育委員会事務局旧学校教育部）及び  
平成23年度定期監査（教育委員会事務局生涯学習部）の結果に対する措置の通知  
平成28年2月22日付け八教生教政第170号
- 平成24年度定期監査（こども未来部）の結果に対する措置の通知  
平成28年2月22日付け八ここ第663号
- 平成25年度定期監査（土木部）の結果に対する措置の通知  
平成28年1月27日付け八土土総第108号
- 平成25年度定期監査（健康福祉部）の結果に対する措置の通知  
平成28年2月29日付け八健地第272号

#### 2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号  
八尾市監査事務局  
電話番号 072-924-3896（直通）

#### 3 その他

措置の通知については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページで閲覧できます。

平成 25 年度実施土木部定期監査の結果に対する措置等の内容  
土木総務課

指摘事項	本通知時までに講じた措置又は改善方針等	H27. 2. 26 までの取り組み等の内容
<p>1 道路占用・法定外公共物占用・準用河川占用許可事務について</p> <p>(5) 占用許可に係る事務については、課長専決で処理されているが、八尾市事務処理規程において専決事項が定められていないので、年間処理件数等を鑑み、適切な事務処理となるよう規程の整備を図ること。</p>	<p>措置状況</p> <p>1. 措置済(平成27年3月31日)</p> <p>占用料の免除内容に関して、八尾市道路占用規則を改定しました。</p>	<p>措置状況</p> <p>2. 措置予定</p> <p>占用許可に係る事項について、八尾市事務処理規程の土木総務課長専決事項に追加しました。(平成 26 年 4 月 1 日)</p> <p>また、占用料の免除内容に関して、平成 27 年度中に八尾市道路占用規則等の見直しを行います。</p>